

むつ市議会第268回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

令和8年6月17日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第36号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第37号 むつ市税条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第38号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第4 議案第39号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第40号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第41号 財産の取得について
(むつ市役所大畑庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第7 議案第42号 財産の取得について
(むつ市役所本庁舎配備の凍結防止剤散布車を、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第8 議案第43号 財産の取得について
(市の業務で利用しているMicrosoft Office等を更新するため、ライセンスを取得するもの)
- 第9 議案第44号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第10 議案第45号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第11 議案第46号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第12 議案第47号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第13 議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第14 議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第15 議案第50号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第16 議案第51号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第17 議案第52号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第18 議案第53号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第19 議案第54号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第20 議案第55号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第21 議案第56号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第22 議案第57号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第23 議案第58号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第24 議案第59号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第25 議案第60号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

- 第26 議案第61号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第27 議案第62号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第28 議案第63号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第29 議案第64号 令和8年度むつ市一般会計補正予算
- 第30 議案第65号 令和8年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第31 報告第5号 令和7年度むつ市一般会計継続費繰越計算書
- 第32 報告第6号 令和7年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第33 報告第7号 令和7年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書
- 第34 報告第8号 令和7年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書
- 第35 報告第9号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第36 報告第10号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第37 報告第11号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第38 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第39 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第40 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第41 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和7年度むつ市一般会計補正予算)
- 第42 報告第16号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

【議案上程、提案理由説明、質疑、委員会付託】

- 第43 議案第66号 工事請負契約について
(海と森ふれあい体験館等空調設備更新工事(機械設備工事)に係る工事請負契約を締結するためのもの)

【議員派遣】

- 第44 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 番	佐 藤	武	2 番	工 藤	祥 子
3 番	高 橋	征 志	4 番	濱 田	栄 子
5 番	杉 浦	弘 樹	6 番	櫻 田	秀 夫
7 番	住 吉	年 広	8 番	白 井	二 郎
9 番	富 岡	直 哉	1 0 番	村 中	浩 明
1 1 番	野 中	貴 健	1 2 番	佐 藤	広 政
1 3 番	東	健 而	1 4 番	中 村	正 志
1 5 番	井 田	茂 樹	1 6 番	浅 利	竹 二 郎
1 7 番	岡 崎	健 吾	1 8 番	佐 々 木	隆 徳
1 9 番	佐 賀	英 生	2 0 番	大 瀧	次 男
2 1 番	佐 々 木	肇	2 2 番	富 岡	幸 夫

市副公管選委総財健こみどらsmildofficeにり所商部	市長企業管理委員長	山齋吉畑松吉齊石福畑	本藤田中谷田山中	知友和政由洋隆洋	也彦久勝勇佳子一司司涉	副教代監農委會政部市民健つ推健康福次農林水産部ま推	市長表委員業云長進長活長康り監康部長	吉阿氏坂小笠石高一木	田部家本原橋橋戸下村	謙正洋秀嘉義尚智	真一剛一洋一治美則一郎郎
-------------------------------	-----------	------------	----------	----------	-------------	---------------------------	--------------------	------------	------------	----------	--------------

澁	田		剛
野	坂	武	史
小	田	晃	廣
松	本	邦	博
葛	西	信	弘
佐々木			大

青	山		諭
杉	澤	一	徳
池	田	雅	文
山	崎	拓	也
井	戸	向	秀
菊	池		明
			亘

事務局長
總括主幹
主任主査

上 林 妙 子
堂 崎 亜 希 子
瀬 角 朋 也

次	長
主	幹
主任	主査

長尾壽和
渡部和
高島慎吾

◎開議の宣告

午前１０時００分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

6月15日、市長から、今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申入れがあり、昨日開催した議会運営委員会で、本日の議事日程に追加し、これを上程し、審議することが決定されておりますので、ご報告いたします。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第42 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第36号

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第36号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第36号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、

議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第37号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 議案第37号 むつ市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第38号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第38号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第38号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託します。

◇議案第39号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第39号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第39号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第40号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第5 議案第40号

むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第40号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第41号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第6 議案第41号

財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所大畑庁舎設備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第41号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、

議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第42号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第7 議案第42号

財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所本庁舎設備の凍結防止剤散布車を、老朽化に伴い更新するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第43号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第8 議案第43号

財産の取得についてを議題といたします。

本案は、市の業務で利用しているMicrosoft Office等を更新するため、ライセンスを取得するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第44号～議案第62号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第9 議案第44号から日程第27 議案第62号までのむつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号から議案第62号までに対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号から議案第62号までについては、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第62号までについては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第44号から議案第62号までについて討論及び採決を行います。先ほど一括議題といたしましたこれら19議案については、それぞれ区分して討論及び採決を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第44号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に村口利光氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第45号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に杉山重一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第46号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に柏谷均氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第47号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に齊藤榮佐男

氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第48号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に畑中光政氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第49号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に立花幸雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よつ

て、議案第49号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第50号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に鴨田輝雄氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第51号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に西村一松氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第52号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に水戸隆璽氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第53号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に佐々木貢氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第54号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に中村貞幸氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第55号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に嶋影秀子氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第56号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に中嶋寿樹氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第57号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に浜田昭彦氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第58号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に蛭名修一氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第59号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に新堂真氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第60号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論

に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に冨江佳奈子氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第61号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に工藤拓郎氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は、これに同意することに決定いたしました。

次は、議案第62号 むつ市農業委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて討論に入ります。

本案は、むつ市農業委員会の委員に佐藤航氏を任命することについて議会の同意を求めるためのものであります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第63号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第28 議案第63号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に高杉洋子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第63号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◇議案第64号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第29 議案第64号 令和8年度むつ市一般会計補正予算を議題といた

します。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。12番佐藤広政議員。

○12番（佐藤広政） 議案第64号 令和8年度むつ市一般会計補正予算につきまして質疑させていただきます。

13ページ、第10款教育費、1項教育総務費、5目の学務管理費の国県支出金が1,882万2,000円の減額になっておりますが、予算が始まったばかりなのに、なぜ減額となっているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

当初予算の編成時には、国の物価高騰対応重点支援地方交付金の活用を予定しておりましたが、国による小学校の給食費無償化が開始されることとなりました。これに伴いまして国の交付金につきましては、1つの事業に対して重複して受けることが基本的には認められておりませんので、小学校分にこの国の物価高騰対応重点支援地方交付金を充当できなくなりましたので、減額としております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） 減額したということは、国が給食費無償化を始めたということですが、それでむつ市の負担が増えたということになるのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

青森県では、国の給食費負担軽減交付金を学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に組み込んで拡充しておりまして、予算ベースでの比較となりますが、令和7年度は1億7,345万8,000円であったものが、今年度では、令和8年度では2億379万8,000円と増額となっていることに加え、新

たな取組として保育料の無償化分として5,181万4,000円が交付されておりますので、市全体で見ると負担は増えているという状況ではございません。

○議長（富岡幸夫） これで佐藤広政議員の質疑を終わります。

次に、3番高橋征志議員。

○3番（高橋征志） 令和8年度の補正予算につきまして、2点質疑いたします。

まず1つ目が、2款の総務費です。低濃度ポリ塩化ビフェニル含有状況調査事業費289万3,000円ですけれども、PCBの処分期間ですが、国の政令によって令和9年の3月31日までと決まっていますが、なぜこのタイミングで含有調査をするのか。もっと早く着手する必要があるのではないかと思いますけれども、なぜこのタイミングになったのかということと、関連して、処分期限が既に分かって、事前に分かっていたので、当初予算に計上して早期に着手するべきだったのではないかと思いますので、今この6月に補正することになった理由についてお聞かせください。

もう一点ですけれども、12款の諸支出金、水道事業会計負担金1億1,880万円、これは物価高騰を受けて水道料金の減額だと思いますけれども、この月額単価ですとか補助の期間ですとか、そういった積算根拠についてお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 私からは、PCBの件について答弁いたします。

PCB含有調査を実施する準備といたしまして、令和7年7月から11月までの期間で、市有施設を対象に事前調査を実施し、調査結果について県へ報告しております。事前調査の結果、対象施設が令和7年度当初予算で想定しておりました45施設から74施設へ増加したため、業務の発注に向けて協議を進めておりましたところ、令和8年

1月に県の精査により、さらに追加調査が必要な旨の指摘を受けたものであります。

当該施設を対象とする追加調査に要する期間を考慮いたしますと、令和7年度中の含有調査業務の実施及び令和8年度当初予算への計上が困難となりましたことから、本定例会での補正予算の計上に至ったものでございます。

低濃度PCBの処分期限につきましては、市としても十分に認識するところでございますので、本予算を御議決賜り次第、速やかに調査に着手し、その後の適正な処分へとつなげてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣） 水道料金減額についてお答えいたします。

本事業は、物価高騰が続く中、市民の皆様の生活に直結する水道基本料金を一部減額し、家計を支援することを目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する支援策の一つでございます。

事業費1億1,880万円の積算根拠であります。夏場は入浴やシャワーの回数が増え、1年の中で水道の使用量が増える傾向にありますことから、対象期間を7月から9月までの3か月とし、金額につきましては、中東情勢の緊迫化に伴い、食料品をはじめ、様々な品目の値上がりが続いており、市民生活に影響が出ていることから、昨年以上の支援となるよう月額1,650円に拡大し、この月額に対象世帯数約2万4,000戸と対象期間の3か月を乗じた合計額となっております。

具体的には、令和8年7月使用分から9月使用分までの水道基本料金において、口径13ミリメートルから25ミリメートルまでの全給水世帯の約2万4,000戸を対象に、消費税込みで月額1,650円、3か月で計4,950円の負担軽減を図るものでございます。

なお、減額に当たりましては、市民の皆様には申請などの手続は不要でございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（高橋征志） PCBについては分かりました。処分の期限が決まっていますので、そこは適切にお願いしたいと思います。

水道料金のほうなのですけれども、今お聞きの市民の皆さん、何で積算根拠なんか聞くのかということで不思議に思っているのではないかなというふうに思うのですけれども、そもそも今議会に積算根拠の数字なり資料みたいなものが事前に一切示されていないのです。どういう理屈で、どういう計算式で1億1,800万円になったのかというのを、今この場で聞かないと分からないという状態です。

記者会見で説明がありましたけれども、税込み1,650円で、7月から9月の3か月で約2万4,000戸という説明ありましたが、記者会見ですらこのぐらいの情報がでていて、予算を審査する、そしてこの予算を決める議会にそれすら情報が出ていないというのは、根本的におかしいのではないかなというふうに思います。会見と議会は別ですから、会見をしたからといって、議会に説明責任を果たしたことになりませんよね。

しかも、記者会見は、今月6月1日にありました。私たちに補正予算書が配付されたのは、開会日の6月2日です。正式な資料配付が記者会見の後で、しかも記者会見よりも情報量が少ないというのは、本質的に間違っているのではないかと思います。

市役所も市民に対して説明責任がありますけれども、我々だって予算を通す側ですから、市民の皆さんに対して説明責任があるわけで、議会が予算を議決するというのは地方自治の本質だと当然ながら思うわけなのですけれども、議案に対する資料の作り方とか、事前の配付の方法だとか、あるい

は説明だとか、そういったものをちょっと根本的に見直していただきたいと思います。

それを踏まえて、何も分からない状態なので、もう一度聞きますけれども、給水戸数が約2万4,000戸とありましたけれども、実際に全戸数は何戸あって、そのうちの何戸が減免の対象になるのでしょうか。

もう一点ですけれども、今回減免の金額が1,650円ということなのですけれども、口径が小さいところの基本料金はそもそも1,660円です。金額が近いので、初めから基本料金を全て無料にするとかという考え方もあったかと思うのですけれども、あえて1,650円にした意図というか、考え方についてお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、議会に対する資料の在り方でございますけれども、予算書を含めて法令で決まっている様式で出ささせていただいておりまして、プラスアルファで出すべきでないのは、議会運営委員会をはじめ、この議案質疑の場所で議論することではないと私自身は認識していますので、必要な資料があるのであれば、提案いただければ出したいと思いますし、プラスアルファで何でもかんでも資料として出すということではございませんし、議案の中身というのは、この議案質疑で議論、常任委員会でする、それが議会と行政のルールだと思いますので、そのルールには逸脱していないと。

さらに言えば、議会の前に6月定例会に提案する条例の中身を公表するのは、むつ市だけではなくて、他の自治体も同様にやられておりますし、青森県でも同様でございます。むつ市だけ特異で市民皆さんに先に出しているということではありませんので、社会通念上そういうふうに行われているのは、高橋議員もよくご存じだと思いますし、そういったことを調べて言っているのだと思いま

すので、市民の皆さんにはちゃんと情報を全国的にやられていることで、全自治体がやっているとは限りませんが、ほかの自治体もやられているということは、事前にしっかりとアナウンスした上で伝えてほしいなと思います。

また、1,650円の今回の補正の1億1,880万円の根拠ということでもありますけれども、昨年から金額的なところで言えば、この事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しておりますけれども、これまでも交付金で商品券を発行したり、飲食券、宿泊キャンペーンもやっておりますけれども、昨年度の交付金で来ましたが、非常に大きな額を国からいただきまして、その中で商品券は今県で、2月補正で商品券のプレミアムがありますので、そういった観点から、商品券を発行いたしますと、手数料をはじめ商品券の発行の印刷代等もかかりますので、市民の皆さんに今回負担がないように配れるような形で水道料金、それが一番最大限になる金額が1,650円ということでもありますので、そういったことでご理解いただければと思いますし、水道料金が全ての市民の皆さんに伝わらないというのは私以前からお伝えしておりますし、私の実家は水道が届いておりませんので、そういった世帯もあるのはもちろん承知しております。そういった中でも、手数料がかからないように今回はやらせていただいています。

一方で、昨日までの一般質問でも議論になりましたけれども、EBPMというか、データもちゃんと捉えながら手数料、事務手数料も含めて、どうやったら市民の皆さんに一番届くか考えておりますけれども、やはり市民の声として、水道料金が口座から引かれていると、もらった実感がない、そういった声もありますし、商品券をもらったほうがうれしいのだという声も市民の皆さんにあるのは事実でありますので、そういったことも兼ね

合いをしながら、商工会議所の商品券は県のほうで対応いただくということでありましたので、今回は水道料金ということで、金額的には交付金、今むつ市で持ち合わせている分を全て放出する金額として、一次産業の支援も含めてそういった積算をしていますので、ご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（小田晃廣） お答えいたします。

5月末現在で全給水戸数は2万3,902戸となっております。そのうち対象外が240戸で、予算上ですけれども、今後の転入、転出、新規開栓等を見込んで予算上2万4,000戸としております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（高橋征志） 資料の件ですけれども、確かに今出ているのはルールどおりのものだということかもしれませんが、他の自治体の議会を見ると、例えば常任委員会にはもっと丁寧な資料を作って、実際にホームページに掲載していたりとか、分かりやすい工夫もしていますので、そこは検討の余地があると思います。議会に議案として出すものと、また別にやる方法もあると思いますので、そこは今後議論といいますか、検討していただきたいと思います。

それから、減免の金額の件ですけれども、今1,650円ということで、3か月分で4,950円です。これからごみ袋とかもありますので、支援がいろいろあるということですが、ごみ袋を含めても1世帯当たり1万円に届かない助成といえますか、支援になります。物価高が異常なくらい上がっていますので、物の値段で、スーパーとか行っても1.5倍とか2倍近い上がり方していますので、やはり支援の内容が今のやつだと不十分だというふうに受け止められるのではないかなという

気もするのです。

なので、一般質問でも少しお話ししたのですが、交付金の枠内でやるとこれだけしかできませんけれども、今ある予算の組替えをして、物価高に対する施策として、もう少し手厚く支援するという考えもあるのではないかなと思うのですけれども、そこについての考えをお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 高橋議員がおっしゃるとおりだと思いますので、必要な支援は検討していきたいと思います。

一方で、高橋議員からもよくご指摘されております中期財政見通しはじめ総合経営計画に基づく財調、これをよく取られていますけれども、今回の令和7年度の最終補正予算にも、この後議論になりますので、あまりそこに触れないようにお伝えしたいと思いますけれども、基金を前年度末並みに戻し、中期財政見通しに書かれている、総合経営計画に書かれている財調に、これは市民に示した計画でありますので、やはりそこにも達していく責任がありますので、そことの兼ね合いと、市民の皆さんへの物価高騰に対する支援、この兼ね合いを加味しながら検討させていただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。4番濱田栄子議員。

○4番（濱田栄子） 通告しておりませんので、お答えできる範囲でお願いいたします。

12ページ、農林水産費のところ、6款の農林水産業費、1項の農業費から2項、4項までの追加は、ほとんどが国・県の予算ということですが、この事業は新たな事業であるのか、これまでの事業について追加補正であるのか、またタ

イムスケジュール等をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

まず、12ページの農林水産業費、第1項農業費の農業振興費につきましては、むつ市野菜等産地力強化支援事業費、またむつ市特産果樹産地育成・ブランド確立事業費、また農業物価高騰対策支援金交付事業費、3点まずのせておりますが、最初にお話ししました野菜等産地力強化支援事業費、また産地育成・ブランド確立事業費につきましては、県の補助金の関係になりまして、こちらにつきましては昨年度から県の補助で行っている事業で、今回新たに生産者より使用したいということで要望があったことから、今回まず補正としてのせております。

そして、農業物価高騰対策支援金交付事業費につきましては、今回新たな事業費としてのせている事業となっております。

続きまして、畜産業費の畜産業物価高騰対策支援金交付事業費、また水産業費の漁船燃油価格高騰対策支援金交付事業費につきましても、今年度新たに設けた事業となっております。

スケジュールにつきましては、農産物及び畜産業、また漁船燃油価格に係る高騰対策支援金交付事業費につきましては、まず受付開始を8月中から開始したいと考えております。その後、随時交付を受け付けまして、令和9年2月もしくは3月までの交付という形のスケジュールを考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（濱田栄子） ありがとうございます。8月から受付ということですので、落ちのないような広報活動等をお願いして終わります。

○議長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第64号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◇議案第65号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第30 議案第65号 令和8年度むつ市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇報告第5号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第31 報告第5号 令和7年度むつ市一般会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第32 報告第6号 令和7年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第7号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第33 報告第7号 令和7年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第8号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第34 報告第8号

令和7年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

報告第8号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第9号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第35 報告第9号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

報告第9号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第10号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第36 報告第10号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

報告第10号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第11号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第37 報告第11号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

報告第11号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第12号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第38 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。3番高橋征志議員。

○3番(高橋征志) 報告第12号、税条例の専決処分の内容について確認いたします。

提案理由によると、改正の内容が軽自動車税の環境性能割の廃止等となっていますけれども、資料とかを見る限り、実際は軽自動車税の環境性能割以外にも改正があります。具体的に何を改正したのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 今回の改正点といたしましては、軽自動車税の環境性能割の廃止以外では、大きく分けて個人市民税において4点、固定資産税及び都市計画税において1点の改正を行っております。

まず、個人市民税の改正についてご説明いたします。1点目は、特定大口株主配当等の特定配当等への追加についてでありまして、上場会社等の発行済株式等の3%以上を保有する特定大口株主は、配当を受ける際に、個人市民税の配当割を特別徴収する対象に追加されることになったものがあります。それに伴い、申告により課税する場合には、既に特別徴収された配当割を控除するなどの所要の整備を行っております。

2点目は、住宅借入金等特別税額控除についてでありまして、これは既に適用期間を終えた経過措置規定を条例上整理するものであり、市民の皆様の税負担や市の今後の税収に新たな影響を及ぼすものではございません。

3点目は、肉用牛の売却による事業所得に関する特例についてでありまして、特例の適用年度を令和9年度までから令和12年度までに延長するものであります。

4点目は、優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得に関する特例についてでありまして、これも特例の適用期限を令和9年度までから令和12年度までに延長するものであります。

次に、固定資産税及び都市計画税の改正についてご説明いたします。一定のバリアフリー改修を行った場合に税を減額する対象につきまして、これまで特別特定建築物のうち、劇場や音楽堂等を対象としておりましたが、これを医療、福祉施設、商業施設等も含めた全ての特別特定建築物に減額対象を拡大したほか、減額する割合を3分の1と

する改正を行っております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（高橋征志） 全部で5点、環境性能割、軽自動車税以外に5点だということで、環境性能割等という言葉の裏で、これくらいの多くの改正項目が実はあるということで、専決処分ですので、効力発効していきまして、今さら否決ということもできないわけなので、だからこそ、先ほどのちょっと続きになりますけれども、もっと分かりやすいような説明があるべきなのではないかなというふうに思っています。

今のご答弁、確認ですけれども、本条例の改正によって市民の皆さんへの影響といいますか、税額の増額ということはないということでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

まず、特定大口株主等の配当につきましては、極めて対象者の方が限定されるものと考えておりますので、税額に影響はないものと考えております。

それ以外の住宅借入金等特別税額控除につきましても、先ほど答弁いたしましたとおり、税額に影響を及ぼすものではございません。

また、肉用牛の売却、それから優良住宅地等の特例、こちらも適用期限を延長するというものでございますので、税額に影響はないものと考えております。

なお、バリアフリー改修に関する改正につきましては、そのような施設が今後出てくれば影響はあるものと考えておりますが、現時点で具体的にそれを試算するということは、ちょっと困難なものと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第12号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第13号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第39 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第13号は、議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇報告第14号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第40 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第14号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第15号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第41 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和7年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。12番佐藤広政議員。

○12番(佐藤広政) それでは、報告第15号に対しまして質疑させていただきます。

ページ数の16ページ、歳出の第2款総務費、第1項総務管理費の30目財政調整基金費で10億184万7,000円の増額とは、10億円の余裕があり基金に積み立てるとのことなのか伺います。

○議長(富岡幸夫) 財務部長。

○財務部長(吉田由佳子) お答えいたします。

財政調整基金につきましては、令和7年度当初から前回の補正予算の間までに約7億3,000万円減少しておりましたが、このうち約1億円は昨年12月に発生した青森県東方沖地震の被災者支援や公共施設の災害復旧工事の財源とするため、また5億2,000万円は、年が明けてからの豪雪による除排雪経費のために取り崩したものであります。

こうした中で、これら臨時的な財政需要への支援として、3月に特別交付税が当初予算額を大きく上回る形で交付決定があったこと、また臨時道

路除雪事業費補助金等が交付されたところであり、このたびの財政調整基金への積立てにつきましては、令和7年度の歳入歳出全体を通した決算見込みを精査した結果、収支の大幅な改善が確認されたことから、その改善額の一部となる約10億円を基金に積み戻したものでございます。

収支改善の主な要因としまして、歳入では特別交付税等の国の支援のほか、市税収入が堅調に推移したこと、また歳出では各事業の執行状況の精査や旅費や消耗品等の執行凍結をはじめ、全庁を挙げた経費節減の取組による歳出の抑制が図られたことによるものであり、今後迎えるむつ総合病院の再建事業への負担や物価高騰等、将来生じる可能性のある財政需要にも柔軟に対応するための財源として基金を確保したものであります。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） それでは、最終的に財政調整基金の令和7年度末の残高は幾らになるのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 令和7年度末の財政調整基金の残高見込みは約12億円と見込んでおります。

○議長（富岡幸夫） これで佐藤広政議員の質疑を終わります。

次に、3番高橋征志議員。

○3番（高橋征志） 同じく令和7年度の補正予算の専決処分について質疑いたします。

補正予算書を見ると、全般にわたって財源を一般財源に振り替える財源更正が目立ちます。一方で、ふるさと納税の歳入は1億7,398万円の減額になっています。昨年度は、ふるさと納税で6,600万円の財源に穴が空いたわけですが、ふるさと納税の歳入の減と一般財源の持ち出しが増えた財源更正、この関係についてお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 今回の財源更正につきましては、令和7年度の歳入歳出全体の決算見込みを精査する中において、全体的な収支改善が図られたことを総合的に勘案し、適切な財源配分を行ったことによるものであります。

主な理由といたしましては、歳入においては、高橋議員ご指摘のふるさと納税寄附金の減額が大きかったものの、個人市民税や固定資産税などの市税収入が当初予算を上回り、堅調に推移したこと、また青森県東方沖地震による災害復旧や除排雪経費等の臨時的な財政需要への支援として、特別交付税等の交付額が当初予算額を大幅に上回ったこと、また歳出では各事業の執行状況の精査や旅費や消耗品等の執行凍結をはじめ、全庁を挙げた経費節減の取組による歳出の抑制が図られたことで、当初予定しておりました基金等の財源の充当を留保し、一般財源へ振り替える等の財源更正を行っております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（高橋征志） 結果的に市税収入が増えたりとか、特別交付税が増えたりとかということで財源確保できたということですが、私が質疑したのは、ふるさと納税の寄附金が1億7,000万円も予定よりも入ってこないことによって財源更正が行われたのではないかというふうに考えているのです。去年も同じような仕組みだったと思います。もともと見ていた歳入が少なくなったので、仕方なく一般財源から補填したという形になっているかと思ひまして、今年は特に、去年は6,600万円でしたけれども、今年を見ると1億7,000万円歳入が足りないということに結果的になりました。

本来であれば、財源にダメージというか、穴が空かないように、歳入は少なく見積もるのがセオリーではないかなというふうに思うのですけれど

も、財源が不足したとかというよりも、もっと大事なことが、あえて歳入を過大に見積もったということで、当初予算の編成に関わってくるのではないかなというふうに思っていて、歳入を過大に見込んで、入ってくるか入ってこないかわからない財源を歳入に計上して予算を組んだということは、俗に言う空財源みたいなことになるのではないかなというふうに思うのです。

令和7年度の当初予算も、財政調整基金を取崩ししないと、収支が均衡した予算編成ができたという説明でしたけれども、そのからくりが歳入を過大に評価したことによるものだったのではないかと。つまり財政調整基金を当初予算の編成で取り崩さないために、ふるさと納税の金額を大きくしたのではないかなというふうに、そういう疑いをちょっと覚えるのです。

ふるさと納税の歳入、過去3年の実績を見ても1億3,000万円台なのです。なので、そのラインが本来適正值であって、ここで3億円を見積もったということ自体に間違いがあったのではないかなと思っていて、もし過大に歳入を3億円と見込まずに適正值で1億3,000万円と見込んでいたら、その時点で予算の編成の段階で財源不足になるわけですから、当然基金を崩さざるを得なかったのではないかと思います。

今財源1億7,000万円足りなくなると、一般財源を振り替えたということもそうなのですが、事実として歳入額が大幅に乖離しています。この歳入の見積りが甘かった、過大だったのではないかなということに対しての受け止めをお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、どこから説明したらいいのか整理して、ちょっと長くなったら大変恐縮なのですが、今回一般財源を財調に積むということは、一般財源を歳出で積んでいるわけで

ございますので、積まなかったら、そのまま決算として繰越金で次の年に繰り越されるということでもありますので、一般財源、多分ほとんどがマイナスになる決算をつくることもできましたけれども、一方で、高橋議員からいつもご指摘いただいているとおり、財政調整基金、総合経営計画に17億円と書いているのではないかと、中期財政見通しはこうではないか。

例えば今、中期財政見通しは、令和7年度の見込みの財調は7億円です。一方で、今12億円まで戻しました。これは、先ほど財務部長が説明したとおり、今年度減った分を戻すために、こういった最後の補正予算を組ませていただきましたけれども、歳入というものは、空財源というのはまず充てられません。多分高橋議員はよくご存じだと思いますけれども、入ってくる当てのある収入が増減したことを空財源とは言いません。過去にむつ市が入ってこない雑入とかを計上している、ないものを計上することを空財源と言っていますので、そういったのはよく認識していると思います。

また、先ほど来、提案理由も足りないのではないかとおっしゃられていると思いますけれども、私は毎、これは過去の市長もそうなのですが、その大要を申し上げまして、細部につきましては議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細申し上げますと申し上げていますので、詳細はこの議会の場で議論しましょうということが議会と行政の在り方でもありますので、提案理由で提案された条例を全て読み上げるということはありません、そのことはお伝えをさせていただきます。

ふるさと納税につきましても、令和7年度当初予算で議論させていただいて、議会の承認を得て予算を盛っていますので、令和8年度はご説明のとおり、半分に落として積算しますので、ご指摘のものを既に反映して、令和7年度も、もう1年以上前のことですので、今ここで持ち出されても、

そこはもう議論が終わっているのです、ここで議論することではないと。その上で、市税も今回1億3,000万円上振れしますけれども、これをもうちょっと盛れたのではないかとということもありますし、一方でふるさと納税みたいに、もうちょっと減額したほうがいいのではないかとということもあります。それは、当初予算の編成過程で全て把握するのは不可能です。なので、予算と決算がありますので、そういったことを踏まえながら今年度予算も、ふるさと納税をご指摘いただいて減額をさせていただいて予算を編成していますし、また一般財源を今回減額していますけれども、それは例えば地域振興基金を取り崩そうとしていたものをやめて、入ってきた歳入でやるということもありますので、今後の基金をまだちゃんと積んでおいたということもありますので、ふるさと納税が減ったから全ての一般財源が減ったということではなくて、全体の一般財源のトータルを調整させていただいているというふうにご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（高橋征志） いろいろとご説明いただきましたけれども、その結果を見ると、ふるさと納税が予定よりも少なくなって、当初見込んでいた歳入が確保できなかったというのは事実だと思います。しかも、それは2年連続で、昨年6,600万円、その次は今1億7,000万円足りないということで、そこは事実として、過去の議論というお話でしたけれども、もしこれから、ないものを計上するという話もありましたけれども、実際3億円という数字が過大だったことによって、予定よりも1億7,000万円入ってこないわけです。そこはきちんと評価しないと、当然適正な予算に初めからならないはずなので、過去の議論という話で済まなくて、こういうことが常態化してしまうと、予算の編成が数字合わせになるというか、そういった

危険性もあるわけなので、決して歳入を過大に見込んでしまったことを過去の議論で済ませるべきではないと思います。

最後の質疑ですけれども、今回のふるさと納税3億円のように、入ってくるかこないか不確定な財源を当てにして予算編成をするのを改めるべきだと思うのですけれども、来年度に向けて最後にお考えをお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ですので、繰り返しになって大変恐縮なのですが、既に令和8年度の予算で、高橋議員から過去にいただいた議論を踏まえて反映していますということを申し上げたと。もう既に反映していますよね。それを申し上げていて、次にと言われても、令和8年度で反映されたのを高橋議員も存じ上げていると思いますので、そのことを、ふるさと納税以外にも含めてそういった対応をさせていただいていますので、議会でもいただいたご意見を令和8年度予算に反映して上程をさせていただいて、可決いただいたというふうに認識していますので、もちろん令和9年度もそうしたいと思いますし、過去の議論であったものは既に令和8年度の予算では反映されていて、半分に、見込みである入ってくるであろう金額になっている事実をしっかりと試算した上で、過去の議論と言ったのは、過去の議論を踏まえて既に反映しています、是正していますということを上申し上げさせていただいた次第でございます。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております

ます報告第15号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、報告第15号は承認することに決定いたしました。

◇報告第16号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第42 報告第16号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

報告第16号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第43 議案上程、提案理由説明、 質疑、委員会付託

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第43 議案第66号 工事請負契約についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) ただいま追加上程されました議案第66号 工事請負契約について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

本案は、海と森ふれあい体験館等空調設備更新工事に係る機械設備工事について、工事請負契約を締結するためのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(富岡幸夫) これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、委員会付託を行います。ここで議事整理のため、午前11時30分まで暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時30分 再開

○議長(富岡幸夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第66号

○議長(富岡幸夫) これより議案第66号 工事請負契約についてに対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号は、議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◎日程第44 議員派遣について

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第44 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、原子力施設視察並びに国及び青森県選出国會議員に対する要望活動並びに令和8年度我が国の海洋研究を推進する市會議議員連盟総会に出席させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配信しております資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明6月18日は常任委員会のため、6月19日及び22日から23日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、6月20日及び21日は休日のため休会とし、6月24日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時32分 散会